

(参考) 事前提出資料(急性期一般入院料1を届け出している場合)(事前提出が必要な算定事例が多い入院基本料加算を含む)

1. 基本診療料

(1) 入院基本料等(共通)

①入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類(様式9)※月平均夜勤時間数を4週間で計算している場合は、4週間で作成した「様式9」も併せて提出。

②入院基本料等および特定入院料を算定している病棟(治療室含む。)の勤務実績表

③勤務実績を確認する際に必要な次の書類

- ・勤務実績表に用いている記号等の内容および申し送り時間が分かる一覧表
- ・勤務形態(日勤、準夜勤、深夜勤など)ごとの勤務時間が分かる書類
- ・会議、研修、他部署勤務の時間および出席者が分かる一覧表

④病院報告(患者票)【直近1年分】の写し

(2)急性期一般入院料1、7対1入院基本料(特定機能病院入院基本料および障害者施設等入院基本料を除く)を届け出ている場合(7対1入院基本料における常勤医師の員数届出書添付書類(様式10の2)および自宅等退院割合届出書添付書類(様式10の5)

(3)医師事務作業補助体制加算1または2を届け出ている場合(医師事務作業補助者の名簿(様式18の2)

(4)患者サポート体制充実加算を届け出ている場合(患者サポート体制充実加算に係る届出書添付書類(様式36)

2. 特掲診療料

(1)心大血管疾患リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料、呼吸器リハビリテーション料、障害児(者)リハビリテーション料、がん患者リハビリテーション料を届け出ている場合(リハビリテーション従事者の名簿(様式44の2)

3. 保険医療機関等の現況(厚生局ホームページに様式指定)※病院の現況(7~9)の勤務医等の名簿は、指定様式の各項目が記載されているものがあれば、既存の資料で差し支えない。

4. 入院案内(入院のしおり)

5. 組織図および平面図

6. 掲示物の写し(写真可)

「施設基準等」「入院時食事療養費」「保険外併用療養費」「保険外負担」の掲示